

豊山町下水道事業経営戦略（概要版） （計画期間：令和8年度 ～ 令和17年度）

1. 経営戦略改定の背景

下水道事業は、下水道の未普及解消に向けた継続的投資や将来的な人口減少に伴う使用料収入の減少により、経営環境が厳しさを増すと予測されており、不断の経営健全化の取組が求められます。

本町は、将来にわたって持続可能な下水道事業運営を行うことができるよう、令和3年3月に中長期的な視点に立った経営の基本計画である「豊山町下水道事業経営戦略」（以下、「経営戦略」という。）を策定し、事業の経営健全化を図ってきました。

こうした背景の中、令和6年4月より地方公営企業法を適用し、また、現行の経営戦略の策定から5年が経過することから、社会情勢等の変化や計画における各取り組みの状況及び実績等、現状を踏まえた、より質の高い計画にするため、この度経営戦略を改定しました。

計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間となっています。

2. 下水道事業の現状及び課題

本町における下水道事業の課題として、「水洗化率」と「経費回収率」の向上が挙げられます。

項目	現状	課題
水洗化率 (水洗化人口/ 処理区域内人口)	62.1% (令和6年度末) 全国平均96% (令和5年度末) 類似団体平均84% (令和5年度末)	供用開始区域の拡大に努めている段階ではありますが、使用料収入の増加のためには水洗化率向上が課題であるため、今後も積極的な下水道接続のためのPR活動等が重要です。
経費回収率 (使用料/ 汚水処理費)	97.8% (令和6年度末) 全国平均98% (令和5年度末) 類似団体平均77% (令和5年度末)	現状では100%に達しておらず、安定した下水道サービスを維持していくために、今後の使用料収入の増加及び支出抑制の取組が課題です。

3. 経営の目標

公共下水道の役割である「生活環境の改善」と「公共用水域の水質保全」と「浸水防除」を確保するため、豊山町第5次総合計画を踏まえ、下水道の計画的な整備と経営の安定化を基本方針とし、本町の公共下水道では次の目標を掲げました。

下水道の整備

- ・下水道の未普及地域の解消に向けて、整備を促進します。
- ・下水道を安定的に利用できるように適切な維持管理を行います。
- ・下水道における浸水防除の役割を確保するため、雨水整備を実施していきます。

下水道経営の安定化

- ・下水道の利便性を説明し、水洗化率の向上に向けて引き続き未接続者へ接続を促し、収入を増やすことにより経営の安定化を図ります。
- ・大口事業所へ下水道接続の働きかけを積極的に行い、接続を促進します。
- ・各年度の整備量を平準化し、下水道の維持管理に係る経費の見直しを行うことで、下水道経営の安定化に努めます。

4. 投資・財政計画

◆経営戦略における目標

水洗化率67%	経費回収率100%	トータルコストの削減
公共下水道への接続を促進すること、水洗化率67%を目指します。	計画期間内の目標として100%以上の確保に努めます。	業務の効率化を図り、またストックマネジメントの導入により、適正な資産管理を行い、投資の平準化等、トータルコストの削減に努めます。

◆今後の投資計画について

汚水処理事業については、市街化区域の管渠整備を優先的に実施していきます。令和6年度末時点の供用開始区域の面積は252.5haとなっており、令和22年度までに町内の415.9ha全ての整備完了に向けて管渠整備を行っていきます。なお、本町では、計画期間中に耐用年数を超える管渠はないため管渠の更新等は予定していません。雨水事業については、令和13年度から詳細設計と管渠整備を行っていきます。

◆収益的収支

収益的収支は、一事業年度における企業会計の営業活動に伴い発生する収入と支出のことで、維持管理負担金、企業債利息等の収益的支出に対して、使用料収入、長期前受金戻入、他会計繰入金等の収益的収入で賄っています。

◆資本的収支

資本的収支は、将来の営業活動を行うための諸施設の建設・更新を行うために発生する収入と支出のことで、建設負担金、工事費等の資本的支出に対して、企業債、補助金等の資本的収入で賄っています。

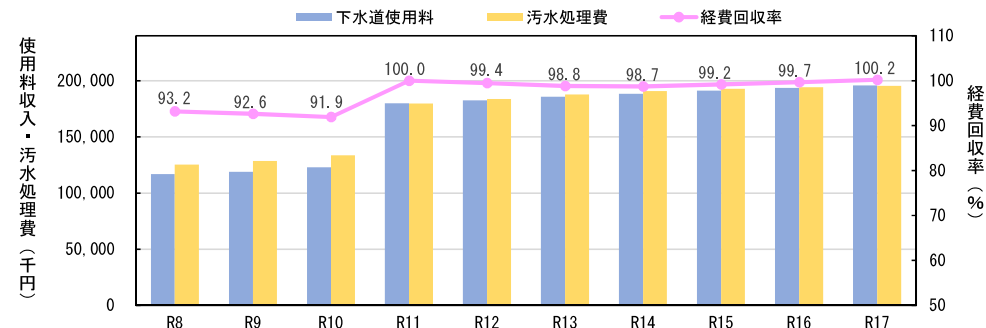
◆他会計繰入金

投資・財政計画（収支計画）は、総支出に対して不足する財源を繰入金（都市計画税相当額）として受け入れることで、計画期間内は収支均衡となっています。本計画では、都市計画税相当額を上限とした繰入額で推移していけるように努めます。

◆経費回収率の推移

今後の人口の増減等を見込んで経費回収率の推移を算出した結果、**計画期間の最終年度（令和17年度）で経費回収率は100%となり、使用料収入で汚水処理費を賄うことができ、安定した事業経営が図れる見込みです。**

このことから、**現時点での使用料改定は不要**であると考えます。



5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

検討した経営分析や収支計画について、毎年度実績と比較を行い、5年ごとの中期スパンにおいて経営戦略の再検討を行います。

なお、見直しにあたっては、再度社会情勢の影響を考慮して、物価上昇率や企業債利率の再設定、使用料改定の必要性等の検証が必要と考えています。ただし、経営環境に大きな変化が生じた時は直ちに改定します。